

環境方針

新光電気グループは、SHINKO Wayにおいて、社会に貢献し地球環境を守ることを企業指針の一つとしています。当該指針に基づき、次世代へと引き継ぐ“豊かな環境”と“豊かな社会”への貢献を目指し、地球環境に対する私たちの責務を環境方針として掲げています。1994年1月に、環境保全に対する基本的な姿勢を明確にするため「環境憲章」を策定し、2002年12月には、環境問題が多様化し、環境経営の重要度が増している状況をふまえ「環境方針」へと改訂しました。

環境方針

SHINKO Wayの実践を通じ、地球環境と企業活動の調和を基本理念とし、「ものづくり」を通じて地球環境の維持向上に貢献する。

【行動指針】

1. 環境保全を経営の最重要事項の一つと位置づけ、環境負荷を低減する。
2. 自然環境の汚染と健康被害につながる環境リスクを予防する。
3. 国内外の環境規則および要求事項を順守し、社会的責任を遂行する。
4. 環境パフォーマンスを向上させるため、環境マネジメントシステムの継続的改善をはかる。
5. 気候変動対策や資源の有効利用、生物多様性保全により豊かな社会づくりに貢献する。

この環境方針を達成するために環境目標を設定するとともに、環境方針および環境目標の見直しを年1回以上行う。

新光電気工業株式会社
代表取締役社長

環境ビジョン2050

新光電気グループでは、長期的視点に立ち、環境課題の解決に向けた活動をより一層強化するため、2022年に「環境ビジョン2050」を策定しました。ものづくりを行う企業の責務として環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献するため、「気候変動」「資源循環」「自然共生」の3分野について「目指す姿」を示しました。

